

武庫川流域委員会 委員長松本誠様  
第46回委員会によせる

武庫川を愛する尼崎市民の会  
担当 丸尾雅美

## 「まちづくり」「環境」WGの提言が訴える [武庫川溪谷の自然保全]

両ワーキンググループの提言が出された。多くの労力を費やしてまとめられた提言から、焦点となっている「新規武庫川ダム」について教訓を得ることができる。提言に盛られているのは、環境の視点からも景観の視点からも、貴重で豊かな自然が息づく武庫川溪谷に巨大な人工構造物を造ることを否定している。委員会はこのことを重く受け取るべきだ。自然との共存を、目前の利害と安全の名目で放棄してはならない。

## 基本高水4700m<sup>3</sup>/sの選択は 科学的でも専門的でもない

高水専門部会は基本高水について、高い側の4700m<sup>3</sup>/sを選択した。専門部会の結論を、委員会はそのまま委員会の決定とした。しかし部会設置に際して「専門部会における決定を、そのまま委員会として認める」という確認は、当部会において、科学的で専門的な議論と答えを期待してのことであったはずだ。しかし、専門部会の経過報告によっても、基本高水4700m<sup>3</sup>/sが選択された最終的な理由は「高い方が住民の納得を得られる」ということ。これは期待された専門分野とはかかわりのない範疇である。

基本高水の決め方については現在、専門家によっても河川整備上の大きな問題として議論されている段階だ。河川政策にとって「環境」を考えねばならなくなった結果、人々に新たに課せられたテーマとなっている。小松好人さんは、4651m<sup>3</sup>/sの治水安全度は1/700~800確率になるという。優秀な専門家の部会で長時間議論をしようとも、わずか一日で結論が出るとは考えられない。時間に追われた失敗ではないか。

## 基本方針・新規ダムにかかわる「基本高水」 見直して真の住民意思を問え

委員会は基本高水4651m<sup>3</sup>/sを目指し、整備計画レベルで新規ダム以外の総合対策を推進するとしている。賛成である。しかし基本高水は上位の基本方針にかかわる。河川法は「整備計画は基本方針に即す」と規定している。

基本高水4651m<sup>3</sup>/sは工事实施基本計画における武庫川ダム建設の根拠となった基本高水4800m<sup>3</sup>/sにほぼちかい。しかも、本委員会において新規ダムの優位性を主張する県当局が固執し続けてやまない数値でもある。委員会が基本高水4651m<sup>3</sup>/sと決定したことは、かぎりなく「新規ダム」を近づけたと言える。この数値を根拠にダム建設が進められる事態になったとき、委員会は県当局をチェックする機能を果たすことができるのか。基本高水4651m<sup>3</sup>/sの数値を県当局に提供した結果、委員会の知らぬところで、行政の意のままに、この数値だけが一人歩きすることにはならないのか。

総合対策の実現とのかねあいもあるが、「立ち戻りの原則」を適用し、基本高水4651m<sup>3</sup>/sを見直すことを求めたい。住民が基本高水について合理的な判断ができるまで、基本高水を決定するべきでない。基本高水の設定は、専門部会による「住民の納得」の憶測をやめて、住民意思を確認する明確な手順を経て行うべきである。

2006年7月8日

2006年7月7日

武庫川流域委員会  
委員長 松本 誠 様

## 意見書

武庫川の治水を考える連絡協議会  
逆瀬川の自然を守る会  
大口向 美那子

現在、準備会議を含めて3年を越す流域委員会が進行中ですが、この辺で原点に戻って一体何が重要だったのか考えてみました。まず「県民の参画と協働に基づく川づくりと環境に配慮した河川整備を」が謳い文句であり、そのために他に類をみない基本方針から取り決めようという設定に意味を見つけ、私たち県民は「夢と希望」をいただいて委員会の傍聴をつづけてきました。

40年前に計画された武庫川ダムはくすぶり続け、平成5年に作られた「武庫川ダム建設工事事業計画書」によれば平成15年3月31日にはダムは完成していたはずですが、多くの問題があったからこそ、ダムはいまだにその片鱗さえ見せていません。つまり問題が多すぎて一歩も前に進めないのです。別にダムがなくても、武庫川が破堤して大水害を起こしたことはありません。平成16年の23号台風によるリバーサイド住宅や玉瀬地域の浸水はダムがなかったからではなく、むしろ河川敷きともいべき場所に住宅が建てられているからというのがその理由でした。

この流域委員会の真の価値は今まで安易に建設されて膨大な費用と環境破壊を行い、しかもいざと言うときに役立つどころか大洪水を引き起こしてしまったダム、または初期の予算の何倍もの費用をつぎ込みながら、いまだに完成をみないダムなどマイナス面の大きいダムづくりへの恐れと反省に立って「では本当に良い川づくりとは？ダムに頼らない総合治水とは？」を考えてこそその本領が発揮されるべきなのです。

しかるに現段階では、基本高水が前時代の工事実施基本計画の基本高水4800 $\text{m}^3/\text{s}$  とほとんど変わりのない4700 $\text{m}^3/\text{s}$  に設定されてしまった上に、基本方針には選択肢としてダムを残すとさえ言われている始末。これでは一体何のためにこの流域委員会を開いて来たのかさっぱり分かりません。長野県高水協議会会員の小松好人氏が疑問を呈しておられますが（第45回流域委員会・資料6）、基本高水専門部会が治水安全度に一切言及せずに4700 $\text{m}^3/\text{s}$ という選択をしてしまったことに対して専門部会の6人の委員の方々は説明責任を果たすべきでしょう。また、つづき研二氏からは粗度係数の情報公開と横断構造物の改善による流量効果が指摘されています。このような疑問が次々に発せられ、積み残しの多い状態で答申を無理に作成するのは如何なものかと考えます。

河川整備計画では、干刈ダムの改良を代替案として出していますが、よほど委員長と委員自身が神戸市との交渉や調査に積極的にあたらない限り計画は進まないのではないですか。古野川の第十堰の例をみても独自の調査研究をしてはじめて、問題が浮き彫りにされたのです。

現在、流域委員会は大変な労力と時間を費やし、日々答申へ向けての作業に取り組んでおられることに深く敬意を表します。私はこの時間と労力にこそ、私たちの税金は使われるべきだと考え、決してあせらず、十分なる議論を尽くしていただきたいと念じております。

以上

## 意見書

武庫川流域委員会 委員長 松本 誠 様

2006年7月8日

吉田 博昭

最近の流域委員会では、兵庫県の『ひょうご・人と自然の川づくり基本理念・基本方針』が置き去りにされ、工事实施計画の基本高水4,800 m<sup>3</sup>/sを是認し、“ダムありき”を前提にした論議が進められているように感じられてなりません。

第45回委員会の「新規ダム建設による環境への影響検討」に関する委員からの意見書に対する回答を見ると『景観の価値は個人で異なると一蹴』し『自然の復元・動植物への影響・ダム完成後の土砂の堆積や上流部への影響など解決すべき問題点は、今後の検討課題』となっている他は、裏付けもなく『問題ないと考えています』の一边倒で、一人の流域住民として到底受容できる内容ではありません。

特に、景観・自然の価値は『個人の趣味の世界のような考え方』をされているように受け止められ、自然の価値を軽視した『ひょうご・人と自然の川づくり基本理念・基本方針』とは相反するものとしが受け止められません。『ひょうご・人と自然の川づくり基本理念・基本方針』に立ち返ってお考え直しいただきたい。

武庫川の歴史を少し振り返っていただければ、宝塚から下流は、枝川が埋め立てられ、河川敷が狭められ、経済優先の横断構造物が作られ、河川敷に迫る住宅建設が行われ、本来の流下能力に制約を加えていたことは確かなことです。下流域の流下能力を復元するのが本来の総合治水対策であろうと考えます。下流住民としてダムが安全を守ってくれるとは到底考えられません。ダムには能力の限界があります。治水安全度の指標である、基本高水も長い論議の末でも絶対正しいと言い切れるには到っていません。当然ダムの能力以上の降雨もあろうかと思うと、下流域に狭隘部が残っている限り『ダムがあったが故』災害規模が大きくなる心配が残ります。狭隘部の改修が最優先されなければならないと考えています。

実際に河川整備を実施するには「費用」「技実」に加え「流域住民、特に利害関係者の理解と協力を得ることは不可欠」で、即時、安直に一定の治水安全を確保するには「ダム建設がもっとも遣り易い」ことは理解できますが、武庫川百年の治水を考えれば基本に忠実な治水を行うべきです。決して目先のことに囚われることなく、川から奪ったものを川に戻すことこそ、武庫川と共存する方法です。『流域最後の自然を破壊する愚は是非とも避けて欲しい』。

人の命は地球より重いといいますが、『自然はお金で買えるものではありません』。経済優先の総合治水からの脱却を期待しています。

以上